

国立療養所長島愛生園

# 保存活用ビジョン

-2030年開園100年を目指して-

公開版

2022（令和4）年5月

特定非営利活動法人  
ハンセン病療養所世界遺産登録推進協議会



Hansen's Disease Sanatoria  
WORLD HERITAGE PROMOTION COUNCIL

## 例言

- 一、本書は、国立療養所長島愛生園「将来構想」（平成23年3月策定、平成29年1月一部改正）の関連基本計画を、その「保存活用基本方針」（令和3年2月4日、国立療養所長島愛生園歴史的建造物保存検討ワーキング・グループ承認）に基づき具体的に展開する際に参考とすべき基本大綱である。
- 一、本書は、NPO ロードマップ委員会（委員長 長島愛生園歴史館主任学芸員田村朋久）、長島愛生園歴史館学芸員、NPO 事務局及び NPO にて支援を委託した株式会社文化財保存計画協会が案を作成し、オブザーバーとして招聘した長島愛生園関係者の意見を取り入れ、2022（令和4）年5月19日に承認された。
- 一、本書の著作権は NPO に帰属するため無断転載を禁ずる。



開拓患者上陸地点

1931（昭和6）年3月27日（写真上：長島愛生園歴史館蔵 船名「日乃出丸」が判読できる）

2022（令和4）年1月（写真下）

## 目次

|   |           |
|---|-----------|
| <b>I 序説</b> .....   | <b>1</b>  |
| 1. 経緯.....  | 2         |
| 2. 国立療養所長島愛生園概要.....  | 8         |
| 3. 国立療養所長島愛生園 施設見学・研修受け入れ等の現状.....  | 13        |
| <br>  |           |
| <b>II 総説</b> .....  | <b>19</b> |
| 1. 国立療養所長島愛生園保存活用ビジョン概要.....  | 20        |
| 2. 国立療養所長島愛生園保存活用基本方針.....  | 22        |
| 3. 国立療養所長島愛生園保存活用基本方針の実現に寄与する一般的な枠組み.....                                 | 23        |
| 3-1. SDGs の内容とその動向.....   | 23        |
| 3-2. エコミュージアムの内容とその動向.....  | 27        |
| 3-3. 国立療養所長島愛生園保存活用基本方針とSDGs 及びエコミュージアム、<br>「人権学学習の場・長島愛生園」（仮称）との親和性..... | 29        |
| 3-4. 交流会館整備.....  | 37        |
| 3-5. ワールド・モノユメント・ウォッチ（WMW）登録推進.....                                       | 39        |
| 4. 国立療養所長島愛生園保存活用基本方針の実現に寄与する国指定史跡化と<br>世界文化遺産登録の推進.....                  | 44        |
| 4-1. 世界文化遺産評価基準（v）と「コミュニティとしての長島愛生園」.....                                 | 44        |
| 4-2. 国指定史跡範囲（案）と具体的なエリアの設定.....   | 46        |
| 4-3. 具体的なエリアと普遍的価値（OUV）を示す属性（attributes）.....                             | 51        |
| 4-4. 各エリアの来歴・現状、特徴・課題と建造物・工作物、土地・樹木の取扱い方針.....                            | 52        |
| ①配水池エリア.....  | 52        |
| ②官舎エリア.....   | 55        |
| ③事務所エリア.....  | 58        |
| ④納骨堂・火葬場跡エリア.....   | 60        |
| ⑤内白間エリア.....  | 67        |
| ⑥病舎・住宅（日出・善兵衛田・西部・浪花・望潮台）エリア.....   | 68        |
| ⑦宗教施設エリア.....   | 74        |
| ⑧住宅（曙団地・望ヶ丘団地）エリア.....  | 77        |
| ⑨報国農園・少年農園エリア.....  | 80        |
| ⑩新良田エリア.....  | 81        |

|                                    |     |
|------------------------------------|-----|
| ⑪相愛溜池・牛舎・相愛水田エリア                   | 85  |
| ⑫恵の鐘・光ヶ丘エリア                        | 88  |
| ⑬邑久長島大橋エリア                         | 91  |
| ⑭その他の陸域エリア / ⑮周辺海域                 | 96  |
| 5. 「国立療養所長島愛生園史」編さんの必要性            | 103 |
| 6. 「人権学習の場・長島愛生園」（仮称）創設に向けた事業相関と体制 | 111 |
| 7. 国立療養所長島愛生園保存活用ビジョン 短・中・長期スケジュール | 113 |
| 8. その他                             | 113 |

### Ⅲ 各説

|  |     |
|--|-----|
| 1. 国指定史跡のための導入的な調査手法と植生管理の提案                           | 116 |
| 1-1. 史跡指定範囲の考え方  | 116 |
| 1-2. 史跡の本質的価値  | 122 |
| 1-3. 史跡の諸要素体系  | 123 |
| 1-4. 史跡の諸要素体系の調査手法の提案（悉皆調査の必要性）                        | 124 |
| 1-5. 植生管理の提案   | 129 |
| 2. 個別建造物の現状と日常管理の提案                                    | 130 |
| 2-1. 木造建造物の現状と仮設養生（鞆堂方式）の提案                            | 130 |
| 2-2. 非木造建造物の現状（収容棧橋及び監房跡を除く）と緊急保全策の提案                  | 137 |
| 2-3. 日常管理の提案   | 141 |
| 3. 世界文化遺産における近年の動向                                     | 144 |
| 3-1. 文化遺産の価値および保存管理に対する考え方の変遷「モノから人へ、<br>専門家から地域社会へ」   | 144 |
| 3-2. 文化遺産の価値および保存管理に対する考え方の変遷「文化か自然かではなく、<br>自然と文化の共生」 | 145 |

### Ⅳ 参考資料

1. 総説関連
2. 各説関連
3. 国庫補助関連

# I 序説

## 1. 経緯

2011（平成 23）年 3 月、ハンセン病療養所の将来構想をすすめる会・岡山（会長：武久顕也 瀬戸内市長、以下「すすめる会」という。）は「長島愛生園将来構想」を策定し、すすめる会構成員は以下の基本計画（ただし、本ビジョンに関連する事項のみを抽出）に基づく具体的な施策をそれぞれが主体的に実施している。

| 基本計画                          | 具体的な施策                       | 詳細                       |
|-------------------------------|------------------------------|--------------------------|
| ハンセン病問題の啓発                    | 学校・社会別の啓発                    | 教育機関との連携                 |
|                               |                              | 入所者と市民による自然で気軽なふれあいの場の整備 |
|                               | 体験学習の推進                      | 宿泊研修施設の整備                |
|                               |                              | 施設を利用した自然体験活動            |
|                               | 人権教育の推進                      | 歴史的建造物の保存                |
| 歴史回廊の整備                       |                              |                          |
| 納骨堂の恒久的維持管理                   | 永代管理体制の確立                    |                          |
| 歴史公園の整備                       | 貴重な文化的・歴史的・教育的・景観的資源の保護体制の確立 |                          |
| ハンセン病政策の歴史を語る人権学習の場として整備      | 長島全体での受入体制の構築                |                          |
|                               | 利用者ニーズに対応する人権学習メニューの開発       |                          |
| 入所者の生活した証の施設の充実整備と施設を結ぶ散策路の整備 | 証めぐりが可能な各史跡等の整備              |                          |
|                               | 史跡をめぐる散策路の整備                 |                          |

2017（平成 29）年 1 月、すすめる会は「長島愛生園将来構想」に以下の基本計画を追加記載し、これにより NPO 法人ハンセン病療養所世界遺産遺産登録推進協議会（以下「NPO」という。）が 2018（平成 30）年 1 月 25 日に成立した。

| 基本計画            | 具体的な施策      | 詳細              |
|-----------------|-------------|-----------------|
| 世界遺産登録へ向けての取り組み | NPO への協力    | ハンセン病問題資料の保存と提供 |
|                 | 関係各団体への働きかけ |                 |

2019（平成 31）年 3 月、NPO はロードマップ委員会（以下「NPO-RM 委」という。）を中心に「ユネスコ世界文化遺産及び世界の記憶登録に向けたロードマップ（2019 年度～2021 年度）」（以下「NPO ロードマップ」という。）を策定し、ユネスコ世界文化遺産登録申請に必要な資産（プロパティ）の国内法による保護措置として国指定史跡（文化財保護法第 109 条）が現段階では最適であるとの結論に至った。

2020（令和2）年10月、国指定史跡に関する文化庁文化財調査官による長島愛生園現地指導が実施され、地方公共団体が史跡指定の意見具申を行う際には該史跡候補地の歴史的かつ学術的な価値が証明された調査報告書を提出するのが通例である、との助言を得た。（詳細は NPO が2021（令和3）年3月に取りまとめた「国指定史跡について-本件に関する論点を中心に-」を参照のこと。）

厚生労働省は、2019（令和元）年6月14日付け医政支発 0614 第1号・健難発 0614 第1号で全国の国立ハンセン病療養所長に対して「歴史的建造物等の保存について（依頼）」を発し、各療養所に入所者自治会とともにその保存方法も踏まえた「歴史的建造物保存対象リスト」の作成及び提出を求め、その提出後には厚生労働省担当者及び歴史的建造物の保存等検討会委員（調査担当）及び所在自治体代表者等をメンバーに加えたワーキング・グループを各療養所で設置し、議論を行うと通知した。これを受けて2020（令和2）年4月、国立療養所長島愛生園（山本典良園長）はこれまで長島愛生園に関する調査研究を行ってきた NPO-RM 委と協働で愛生園長を座長とする「国立療養所長島愛生園歴史的建造物保存検討ワーキング・グループ（以下「愛生園WG」という。）」を設置した。

2020（令和2）年10月5日に開催された愛生園 WG にて、いわゆる歴史的建造物や遺構を「点」として保存活用する目的のみで議論を進めては、長島愛生園という面（エリア）が持つ「場所の記憶」を継承することはできないのではないか、稼働施設や入所者の居住エリアを含めた価値の調査と保存活用の議論を始める必要があるのではないかとの指摘がなされ、入所者の在園生活に影響を与えないという大前提の下、今後の施設整備に文化財的・国指定史跡的観点を取り込むべく現状変更に対する任意のルールを取りまとめることで合意した。

2021（令和3）年2月4日に開催された愛生園 WG にて、「国立療養所長島愛生園保存活用基本方針」（以下「保存活用基本方針」という。）が承認され、NPO-RM 委にて該保存活用基本方針に基づく「国立療養所長島愛生園保存活用ビジョン」（以下「本ビジョン」という。）を NPO 事業として策定することが提案された。

2021（令和3）年4月22日、NPO 理事会は本書5ページ以降のコンセプトで本ビジョンを策定することを承認した。

一方、NPO は2020（令和2）年度から倒壊・崩壊の危機に直面している長島愛生園「収容棧橋」及び「監房跡」の保存修復・整備活用の手法を探るべく、調査及び測量を実施している。2020（令和2）年度の調査結果の詳細は「NPO ロードマップ2020年度進捗管理・学術調査報告書」に譲るが、「収容棧橋」についてはかろうじて残存する橋桁の崩落と海底の周辺に軟弱な地盤が確認されたことによる全体の沈下の可能性、「監房跡」については土圧のみならず水圧による遺構への影響、埋め戻された独房内に残存している可能性の高い空洞が崩壊することによる法面や上部道路・居住地区の危険性をそれぞれ指摘した。2021（令和3）年度には引き続き文献調査と入所者への聞き取り調査を進め、これら遺構の「場所の記憶」が持つ価値を見定め、それらを適切に継承する保存修復・整備

活用に向けた基本設計の策定を行うとともに、「監房跡」のボーリング調査を実施し遺構本体と法面の安全性を含めた現状分析を行い、基本設計と併せて報告書として取りまとめた。

2021（令和3）年10月7日、愛生園WGは長島愛生園歴史的建造物等保存対象リスト（不動産）として国登録有形文化財5件を含む43物件を厚生労働省歴史的建造物保存等検討会に提出することを承認した。43物件中、以下の物件については保存に向けた具体的な積算見積金額を併せて提出した。

| 物件名称<br>(構造)                  | 建築年<br>(西暦) | 見積内容         |
|-------------------------------|-------------|--------------|
| 十坪住宅（梅ヶ香）<br>(木造平家建)          | 1937        | 緊急保全         |
| 邑久高校新良田教室特別教室<br>(木造平家建)      | 1955        | 緊急保全         |
| 新良田治療分室<br>(木造平家建)            | 1957        | 緊急保全         |
| 日出浴場（国登録）<br>(RC造平家建)         | 1930        | 保存整備         |
| 収容棧橋<br>(RC造)                 | 1939        | 保存活用整備（仮）中間値 |
| 監房<br>(RC造平家建)                | 1930        | 保存活用整備（仮）中間値 |
| 旧洗濯場（国登録）<br>(RC造平家建)         | 1930        | 保存整備         |
| 旧事務本館（国登録）<br>(RC造2階建一部木造平家建) | 1930        | 耐震補強整備       |
| 園長官舎（国登録）<br>(木造平家建)          | 1930        | 保存整備         |
| 十坪住宅（第四千代田）<br>(木造平家建)        | 1933        | 緊急保全         |

2021（令和3）年12月6日、該リストの提出を受けて厚生労働省歴史的建造物保存等検討会構成員による長島愛生園視察が実施された。

2022（令和4）年5月19日、NPO-RM委は本ビジョンを長島愛生園及び入所者自治会に提案することを承認した。

## 国立療養所長島愛生園 保存活用ビジョン（案）

-2030年 開設100年を目指して-

**前提** 長島愛生園の保存活用に向けた今後の整備はより多くの関係者の意見を取り入れ、計画的に行う必要がある。

※入所者の意向の尊重及び入所者の在園生活に支障がないことが大前提

国立療養所長島愛生園（WG）

「保存活用基本方針」（WG案件）に基づく

「保存活用ビジョン」の策定を依頼



NPOハンセン病療養所世界遺産登録推進協議会（RM委員会）

依頼を受けて、

2021年度中に「保存活用ビジョン」を策定

# 国立療養所長島愛生園 保存活用ビジョン（案）

-2030年 開設100年を目指して-

## 国立療養所長島愛生園保存活用基本方針（案）（WG）

感染症に対する偏見と差別の物証を過去の教訓として、将来の日本社会のために残す。

## NPOハンセン病療養所世界遺産登録推進協議会 世界遺産ロードマップ

- ①国策としてのハンセン病患者隔離政策の歴史
- ②療養所入所者の人間としての力強さとレジリエンス（回復力）の証明



## 国立療養所長島愛生園保存活用ビジョンコンセプト（案）（NPO）

### 「場所の記憶」を保存し活用する

古い建物・遺構だけではなく、マチ・コミュニティ・生活の存在を示すモノや景観

# 国立療養所長島愛生園 保存活用ビジョン（案）

-2030年 開設100年を目指して-

## 目的・機能

「**保存活用基本方針**」（WG案件）に基づく保存活用の基本大綱。史跡化に向けた**自主規制**。  
具体的な整備に関する進捗管理は、新たに設立する任意組織が実施することを想定。

## 上位計画等

ハンセン病問題基本法、国立療養所長島愛生園基本方針、国立療養所長島愛生園将来構想

## 構成（案）

### 本質的価値

→国指定史跡の価値  
→歴史上の価値+学術上の価値

### OUV（顕著な普遍的価値）

→世界遺産の価値  
→評価基準該当性+完全性  
+真実性+保存管理

- ① **保存活用基本方針（WG案件）**
- ② **現状、歴史、構成要素の詳細、その他** → **国指定史跡化に係る調査報告書（案）に活用**
- ③ 国立療養所長島愛生園の本質的価値案（歴史上の価値+学術上の価値+世界遺産OUV）
- ④ 構成要素の分類（本質的価値案との関係性+世界遺産OUV案との関係性）
- ⑤ エリアの分類（A本質的価値 B本質的価値を補完又は阻害 Cその他）
- ⑥ 構成要素ごと、エリアごとの保存（現状変更）の方針
- ⑦ 構成要素ごと、エリアごとの活用の方針（関係者ヒアリングやワークショップの開催）
- ⑧ ⑥と⑦にもとづく保存・活用整備に向けた流れ（○公共工事 ◎文化財保存活用）

## 作成主体

- ① 保存活用基本方針（WG案件） → 国立療養所長島愛生園（WG）
- ①にもとづく②～⑧ → NPOハンセン病療養所世界遺産登録推進協議会（RM委）

## 作成時期

2021年度。「国指定史跡化に係る調査報告書（案）」は独立の委員会にて2022年度～審議。

2030年目標のSDG'sも盛り込む？



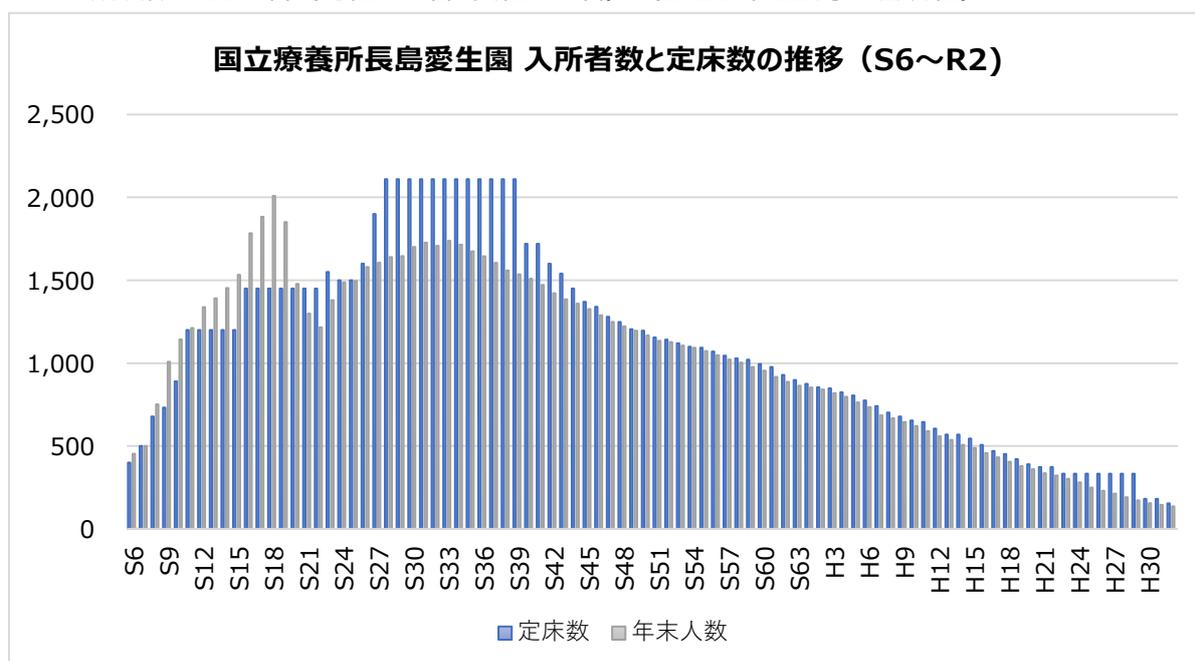
## 2. 国立療養所長島愛生園概要

- 開園日：1930（昭和5）年11月20日
- 所在地：岡山県瀬戸内市邑久町虫明 6539 番地
- 座標：北緯 34 度 40 分 49 秒 東経 134 度 14 分 51 秒
- 土地の所有者：厚生労働省（他の者が所有者として登記されている土地なし）
- 建物、工作物及び立木竹の所有者：厚生労働省
- 敷地面積：合計 2,414,887 m<sup>2</sup>（島内 2,405,057 m<sup>2</sup>、島外 9,830 m<sup>2</sup>）
- 建物：延床面積合計 57,235 m<sup>2</sup>・270 棟（島内 56,056 m<sup>2</sup>・264 棟、島外 1,179 m<sup>2</sup>・6 棟）

【敷地及び建物の内訳（2020年4月1日現在）】

| 敷地             | 数量                       | 所在地              | 建物延床面積及び棟数                     |
|----------------|--------------------------|------------------|--------------------------------|
| 島内庁舎           | 2,383,105 m <sup>2</sup> | 瀬戸内市邑久町虫明 6539   | 庁舎 51,336 m <sup>2</sup> 221 棟 |
| 島内宿舎           | 21,952 m <sup>2</sup>    | 同上               | 宿舎 4,720 m <sup>2</sup> 43 棟   |
| 岡山事務所          | 107 m <sup>2</sup>       | 岡山市北区京橋町 10-4    | 庁舎 165 m <sup>2</sup> 1 棟      |
| 岡山連絡事務所        | 112 m <sup>2</sup>       | 岡山市北区京橋町 9-17    | 庁舎 326 m <sup>2</sup> 1 棟      |
| 皇子谷北側宿舎        | 1,732 m <sup>2</sup>     | 瀬戸内市邑久町虫明 4468   | 宿舎 688 m <sup>2</sup> 1 棟      |
| 邑久長島大橋<br>取付道路 | 7,879 m <sup>2</sup>     | 瀬戸内市邑久町虫明 2486-2 |                                |

- 園長：厚生労働技官 山本 典良
- 入所者自治会 会長：中尾 伸治
- 入所者数：119 名（男性 63 名、女性 56 名）（2021 年 12 月 6 日現在）



- 入所者平均年齢：87.8歳（2021年12月6日現在）
- 入所者平均在園年数：62.5年（2021年12月6日現在）
- 職員数：332名（2020年4月1日現在）
- 納骨堂物故者数：3,711柱（内 職員87柱、保育児童13柱）（2021年12月6日現在）
- 国指定文化財：なし
- 岡山県又は瀬戸内市指定文化財：なし
- 国登録有形文化財：2019年3月29日官報号外63号 5件（建造物）  
園長官舎、旧収容所（回春寮）、旧日出浴場、旧洗濯場、旧事務本館（歴史館）
- 都市計画法：区域外
- 自然公園法（瀬戸内海国立公園）：区域外（周辺海域は普通地域）
- 瀬戸内市景観条例：景観計画区域
- 海岸法における沿岸保全区域（国土交通省水管理・国土保全局所管）

| 海岸名     | 区域                    | 延長 (m) | 管理者   | 告示年月日<br>番号      |
|---------|-----------------------|--------|-------|------------------|
| 長島日出北海岸 | 瀬戸内市邑久町虫明             | 332.6  | 岡山県知事 | 平 9.10.14<br>618 |
| 長島日出南海岸 | 瀬戸内市邑久町虫明             | 232.7  | 〃     | 平 8.1.23<br>35   |
| 長島内白間海岸 | 瀬戸内市邑久町虫明字内白間<br>～字長島 | 202.3  | 〃     | 平 9.10.14<br>618 |

- 上水道：瀬戸内市公営上水道
- 下水道：合併浄化槽

➤ 主な沿革・変遷

- 1927（昭和2）年4月 帝国議会にて国立癩療養所設置予算 90 万円が成立
- 1928（昭和3）年1月19日 島内地均工事に着手
- 1929（昭和4）年1月19日 島外官舎及び附属建物 25 棟竣工（皇子谷）
- 1930（昭和5）年1月25 重病舎・患者住宅・園長官舎等 82 棟竣工
- 1930（昭和5）年5月30日 旧事務本館・旧収容所・旧日出浴場・監房・汽缶場等 9 棟竣工
- 1930（昭和5）年8月10日 邑久郡豊原村水源地ポンプ場等 4 棟竣工
- 1930（昭和5）年11月20日 日本初の国立癩療養所（定床数 400）として開園
- 1930（昭和5）年12月5日 旧患者売店等 31 棟竣工
- 1931（昭和6）年3月3日 「長島愛生園」と名称決定（内務省告示第 29 号）
- 1931（昭和6）年3月27日 患者収容を開始（85 名）
- 1931（昭和6）年4月2日 癩予防法（法律第 58 号）制定
- 1932（昭和7）年9月20日 長島愛生園慰安会十坪住宅第一号「慈岡寮」（岡山県婦人慈善会寄附）竣工
- 1938（昭和13）年10月20日 一朗道開通
- 1943（昭和18）年12月31日 入所者数最大（2,009 名）
- 1944（昭和19）年2月11日 海岸道路（船越～伊良々間）の 1 期工事完了
- 1945（昭和20）年8月15日 終戦。施設の荒廃、物資の不足、人心の動揺、虚脱状態が続いた
- 1946（昭和21）年4月25日 長島全島が厚生省に所管替
- 1946（昭和21）年11月1日 国立療養所に改称（勅令第 514 号）
- 1947（昭和22）年1月 結節型患者 10 名に対してプロミン試験治療が始まる
- 1949（昭和24）年4月1日 （二代目）光愛道路開通
- 1951（昭和26）年3月31日 戦後初の患者住宅（多摩寮等）及び重病舎（コロナ）等 18 棟竣工
- 1952（昭和27）年8月 日新道路及び新良田地区住宅竣工
- 1953（昭和28）年8月15日 らい予防法（法律第 214 号）広布
- 1955（昭和30）年9月16日 岡山県立邑久高等学校定時制課程新良田教室開校
- 1858（昭和33）年12月31日 戦後入所者数最大（1,738 名）
- 1964（昭和39）年3月25日 第 1 不自由者棟（独身居室棟 4 棟、管理棟 1 棟）竣工
- 1966（昭和41）年1月30日 船越水路完成
- 1966（昭和41）年12月25日 精神病棟（第 5 病棟 30 床）竣工
- 1976（昭和51）年9月11日～ 台風 17 号と秋雨前線による豪雨被害（総雨量 962mm）
- 1977（昭和52）年11月23日 曙団地落成式
- 1987（昭和62）年3月3日 岡山県立邑久高等学校定時制課程新良田教室閉校
- 1988（昭和63）年5月9日 邑久長島大橋開通
- 1996（平成8）年4月1日 らい予防法廃止
- 2018（平成30）年5月19日 総合診療棟竣工
- 2020（令和2）年11月20日 開園 90 周年

国立療養所長島愛生園建物配置図

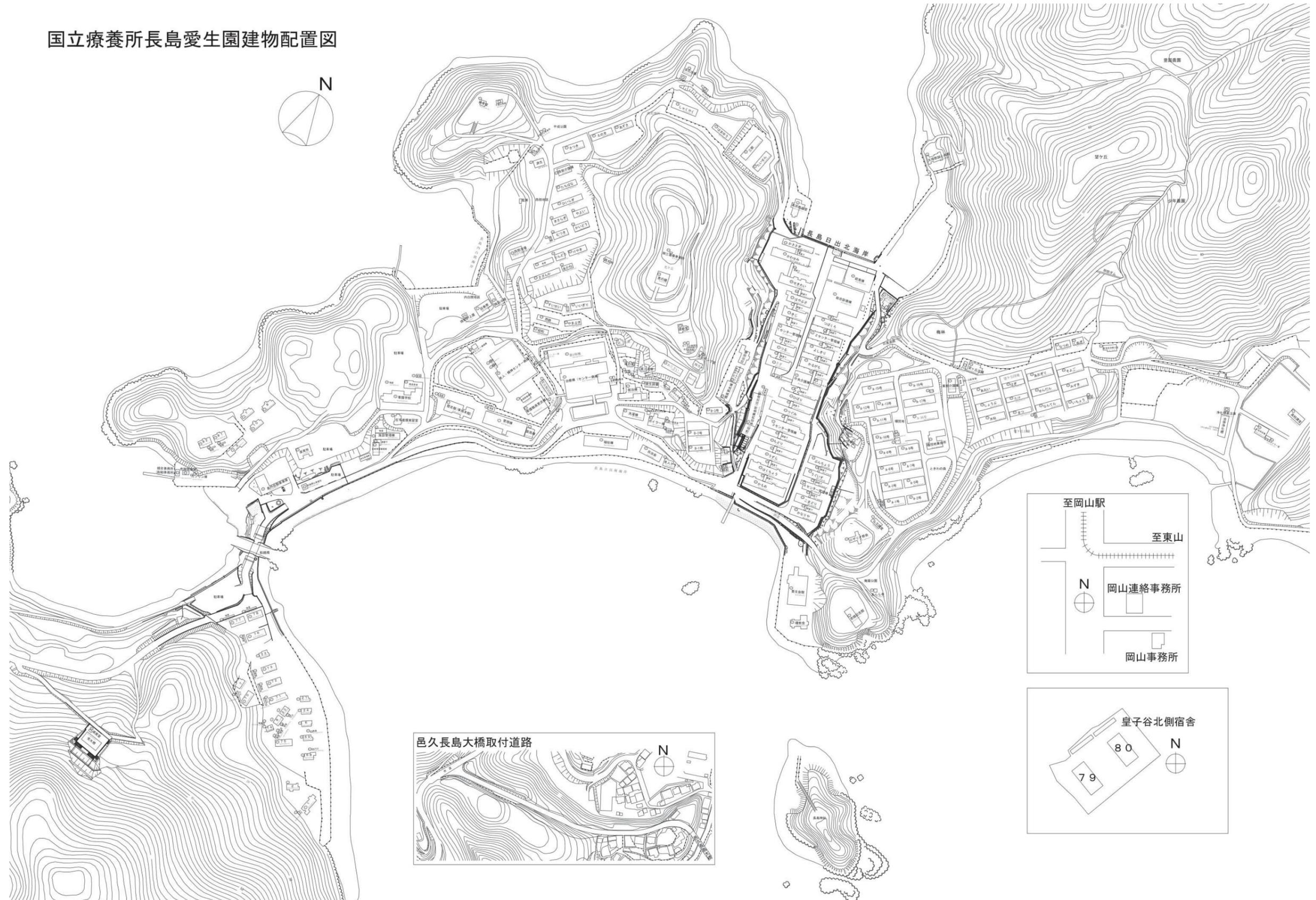


図 01 国立療養所長島愛生園建物配置図（創立 90 周年記念誌（令和 3 年 3 月）より）



国立療養所長島愛生園全景 2019年1月18日撮影 写真家 島 隆諦

### 3. 国立療養所長島愛生園 施設見学・研修受け入れ等の現状

#### (1) 歴史館の開設と目的、現在の体制

長島愛生園歴史館は、1930（昭和 5）年の長島愛生園開園から事務本館として利用されていた建造物を改装し、2003（平成 15）年 8 月に開館した。歴史館は、ハンセン病患者の終生隔離政策という人権侵害、社会的排除、偏見・差別の歴史を後世に伝え、ふたたび悲惨な体験を繰り返させないために、愛生園内療養生活の苦難と苦痛の歴史を語る資料並びに関係文献を展示・保管・収集し、正しい理解を深めることを目的として事業を行う。（長島愛生園歴史館運営管理規定）

- 体制 学芸員 2 名（田村 朋久、木下 浩） 事務員 2 名（園職員）
- 運営委員会 18 名（職員 8 名・自治会 6 名・学芸員、事務員 4 名）



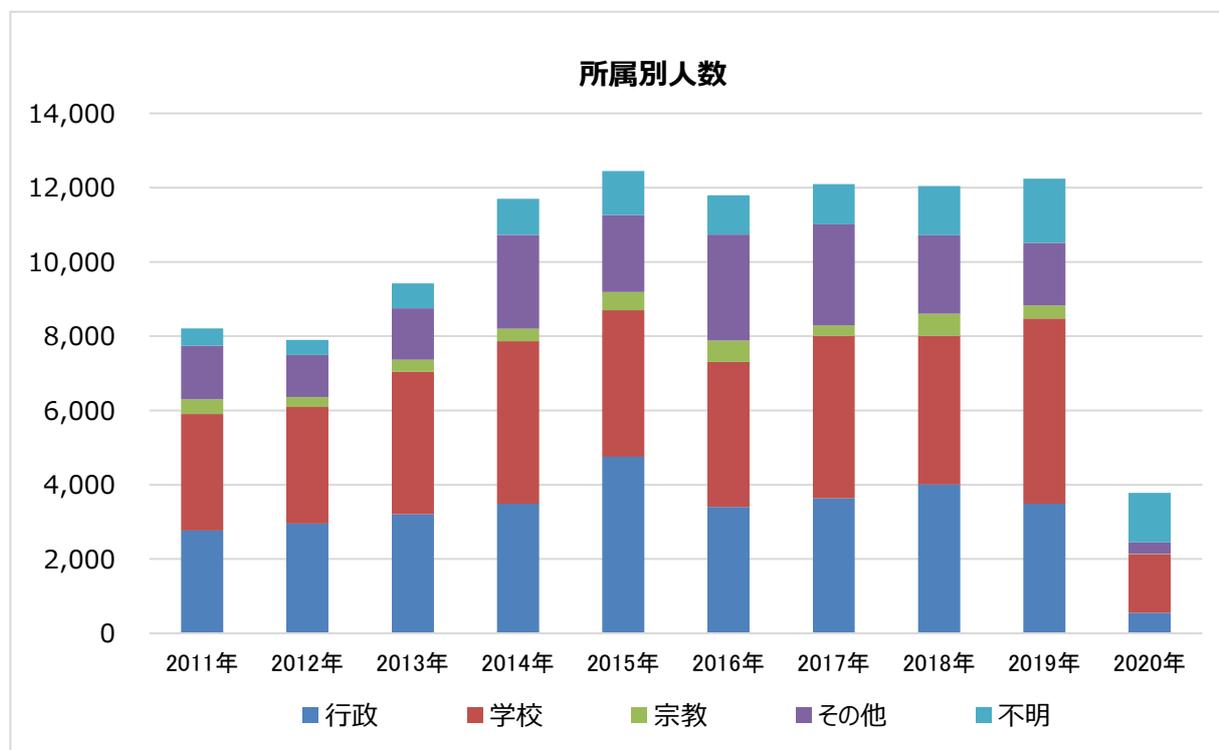
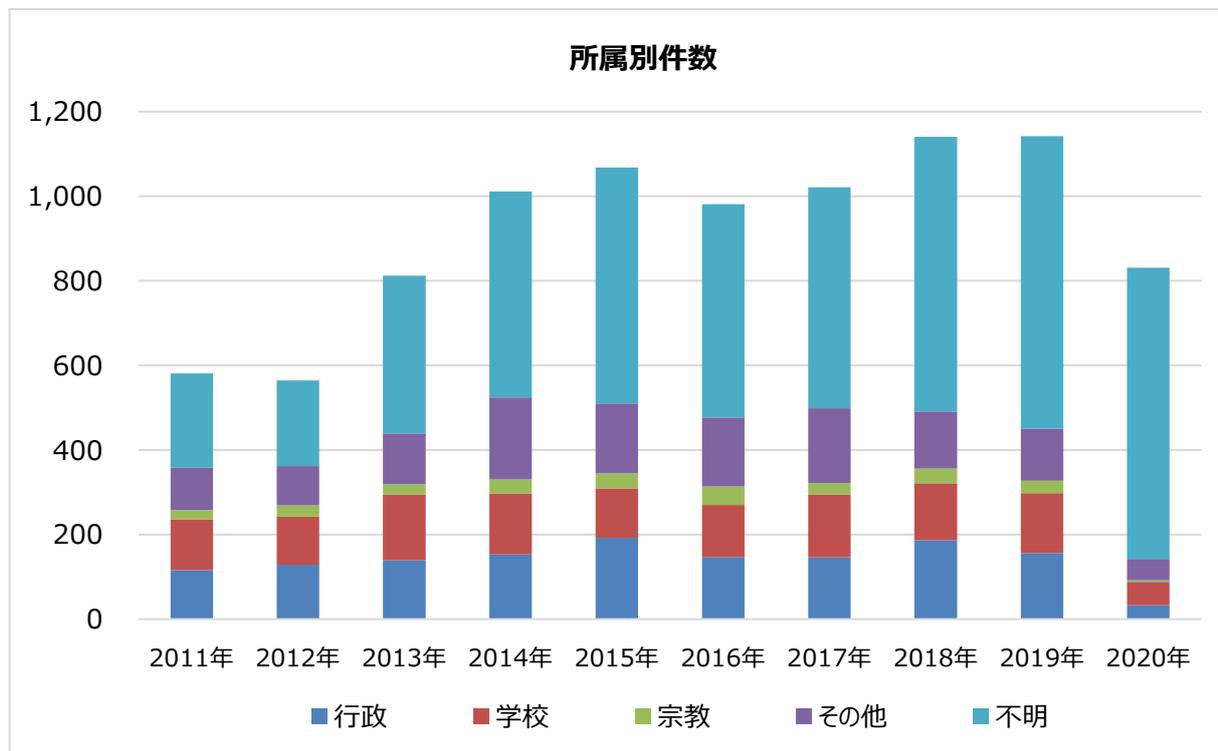
旧事務本館（開園直後か）



現在の歴史館（国登録有形文化財）

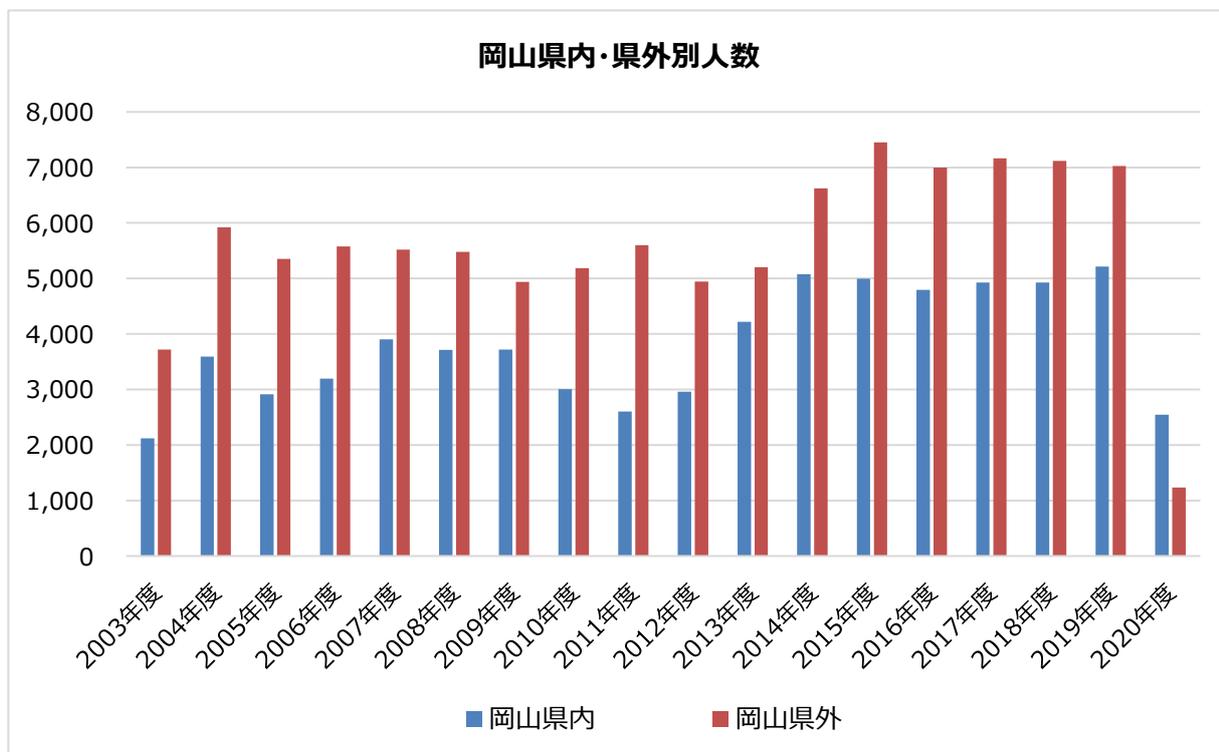
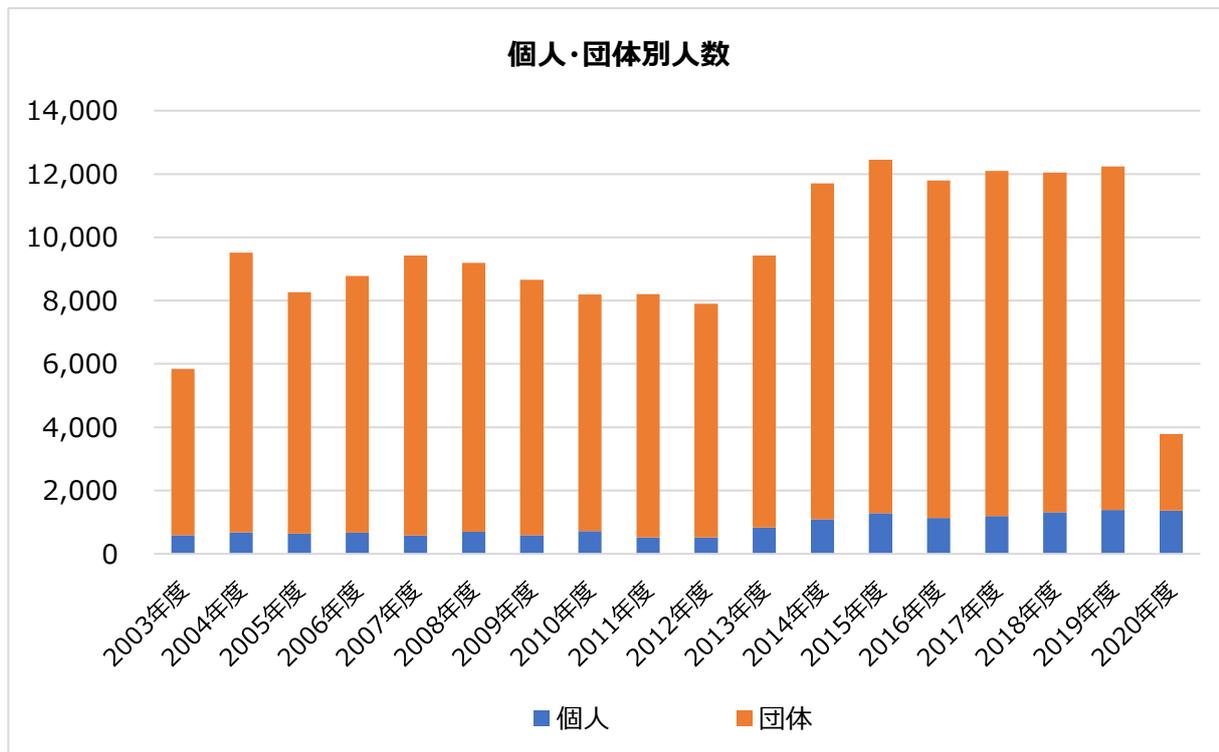
撮影 写真家 西 岳海

(2) 歴史館来館者数の推移と内訳



※2020年2月頃から、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、見学者は激減している。

※受付を行っていない個人見学者はカウントしていない。



※2020年2月頃から新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、見学者は激減している。

※受付を行っていない個人見学者はカウントしていない。

### (3) 主な見学・研修受け入れメニュー

歴史館見学、施設見学、語り部講話、学芸員による語り部継承講話、学芸員講話、園長講義



歴史館ジオラマを説明する学芸員



監房を説明する学芸員

### (4) 入所者語り部による体験講話と学芸員による承継講話

- 入所者語り部による体験講話（火・水・木の午後のみかつ週1団体）
- 学芸員による語り部継承講話（要望に応じて対応）
- 学芸員講話（要望に応じて対応）



入所者語り部による体験講話

#### (5) 見学バス運行と見学クルーズの意義と効果

ハンセン病問題や長島愛生園の歴史について無関心な層への働きかけと、彼らに対するより深い理解の涵養を目的として実施している。参観者からは大きな反響を得ている。



最寄り JR 駅からの見学バス



日生港からの見学クルーズ

#### (6) 講師派遣の意義と効果

ハンセン病問題は医療、法律、民俗、人権など多岐にわたる理解を必要とするため、教育現場の教員では扱いづらいことが報告されている。また、長島愛生園に足を伸ばすためには時間的にも費用的にも負担が生じるため、より多くの方へ理解を促すことを目的とした講師派遣は重要な意味を持つ。

#### (7) 学習者・研究者支援

岡山大学、大手前大学、畿央大学等の研究者及び論文執筆のための学生等への支援を継続的に行っている。



岡山大学による資料調査



大手前大学による入所者体験調査

## (8) 調査・研究

### ① 歴史館学芸員個人研究

- ・「ハンセン病問題を展示する」（『国立ハンセン病資料館研究紀要第 2 号』、2011 年）
- ・「ハンセン病療養所の保存—手段としての世界遺産—」（竹沢尚一郎編『ミュージアムと負の記憶』、東信堂、2015 年）
- ・「ハンセン病体験者の語り部機能継承に関する調査報告」（『国立ハンセン病資料館研究紀要第 7 号』、2020 年）
- ・「ハンセン病療養所と世界文化遺産、その背景」（『岡山県記録資料館紀要第 16 号』、2021 年）

### ② 外部研究者と歴史館学芸員による共同研究

- ・「歴史的近代建造物における展示室と収蔵室の環境改善」（日本文化財科学会、2006 年、H16 年度財団法人福武学術文化振興財団助成）
- ・「ハンセン病施設における関連資料の整備集成並びに環境保全に関する研究」（2005 年度トヨタ財団研究助成）
- ・「ハンセン病療養所とダークツーリズム」（日本観光研究学会、2014 年）

## (9) 保管資料の公開

### ① らい文献目録社会編

「らい文献目録社会編」は、長島愛生園が 1957（昭和 32）年に刊行したハンセン病関連の資料群の目録である。歴史館では 2005（平成 17）年から園内に保存されている目録掲載の一次資料の調査とデジタルデータ化に取り組み、現在これらを保管している。

2013（平成 25）年 5 月、以下を除くこれら目録記載のデジタルデータ化した一次資料を国立ハンセン病資料館ホームページにて検索システムの運用を始めるとともに公開した。これらの資料群がハンセン病問題の深淵を照らす一助となることを期待している。

【長島愛生園編集「らい文献目録社会編」（昭和 32 年刊）同園所蔵文献検索】

[http://www.hansen-dis.jp/bunken/index\\_all.php](http://www.hansen-dis.jp/bunken/index_all.php)

#### 【非公開基準】

他所に寄稿した手書き原稿、入所者のプライバシーに係るもの、重篤患者の写真が掲載されているもの、発行後 50 年を経過していないもの、各ハンセン病療養所で発行した機関誌



### ② 入所者証言映像

歴史館 2 階の第 2 映像室で公開している。また、一部は YouTube チャンネルにて公開している。

[https://www.youtube.com/channel/UC\\_jn944EMou-QKGYW9D4I0Q](https://www.youtube.com/channel/UC_jn944EMou-QKGYW9D4I0Q)

